

## 横浜市学力・学習状況調査の実施と取扱いについて

日頃より本市の教育施策にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、児童生徒の学習改善や学校の指導改善、教育委員会では教育施策に生かすことを目的として、平成17年度から横浜市で毎年実施している「横浜市学力・学習状況調査」は、学習指導要領の改訂を受けて、令和4年度に全面改訂を行いました。主な改訂点と結果の取扱いは以下のとおりです。

今後も、子どもたち一人ひとりの資質・能力の育成に資する調査となるよう、学校における授業改善に生かしていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、これまでどおり、本調査の結果を日々の学習評価の資料にしたり、入学試験等の進学に関わる資料にしたりすることは一切ありません。

### <主な改訂点・変更点>

- 学習指導要領に準拠し、「どれだけ理解しているか」を問う調査から「理解していることをどのように活用できるか」を問う調査にしました。
- 調査は、4月下旬に実施します。
- 令和6年度の調査から、生活・学習意識調査をCBT※で一人一台端末を用いて実施します。  
※CBT(Computer Based Testing)とは、端末上で実施する調査方式のことです。
- 調査の結果は個人結果シートの形で返却します。また、令和6年度調査結果より、児童生徒の端末上でも結果閲覧が可能になります。
- これまで個人番号を用いて調査を実施してきましたが、CBTでの調査や結果閲覧等デジタル化を進めていくため、今後は個人番号ではなく Google アカウントを用いて調査を実施します。一人ひとりの学力がどのくらい伸びたのかを、9年間継続して把握できるようにすることで、一人ひとりに応じた指導・支援に生かします。
- 学力を経年で測っていくために調査問題を次年度以降も使用する可能性があるため、調査問題や解答用紙の返却は行いません。

### <Google アカウントの取扱い>

- 市内での転出入時には Google アカウントを引き継ぐことで、結果のデータが途切れないようにします。

### <結果の取扱い>

- 小中学校間では、令和5年度まで使用していた個人番号を引き継ぐことで、調査結果を共有します。
- 横浜市教育委員会では、教育施策に生かしたり、多面的な分析や研究を行うことで横浜市全体の学力向上を図ったりするため、集計結果データを大学や企業等の研究機関と共有することがあります。